

四半期報告書

(第97期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第97期 第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 博 仁

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【最寄りの連絡場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 柴 田 徹 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,405	13,365	58,171
経常利益 (百万円)	454	703	3,917
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	320	517	2,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	145	1,015	1,870
純資産額 (百万円)	42,970	44,598	44,139
総資産額 (百万円)	51,394	54,151	54,970
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.18	8.38	44.36
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	82.4	80.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が急速に低下し、また、雇用情勢、設備投資、生産、輸出等の各面で弱い動きが続くなど、緊急事態宣言解除後の個人消費持ち直しの動き等は見えつつあるものの、総じて極めて厳しい状況で推移しました。世界経済も同感染症の世界的大流行に未だ収束の目処が得られない状況のもと、経済活動の段階的再開により一部下げ止まりの気配は見られるものの、極めて厳しい状況で推移しました。

資源価格については、原油価格は期初に一旦急落後、上昇しました。また、銅の国内建値は期初より上昇基調で推移しているものの、当第1四半期連結累計期間の銅国内建値平均価格は前年同期を下回る水準となりました。

この間において、インフラ向け電線の需要は弱含みで推移し、機器用電線分野においては新型コロナウイルス感染症影響により厳しい需要状況が続きました。また、機能性フィルムの主要用途である携帯端末も同感染症の影響を受け需要の低迷と高機能製品の立ち上がりの遅れが生じました。

こうした環境のもと、当社においては、インフラ向け電線では前年同期並みの販売量を維持したものの銅価格が前年同期を下回ったこと、機能性フィルムでは需要環境は厳しいものの低水準であった前年同期を上回る販売量を確保したこと等を主因に、当第1四半期連結累計期間の売上高は13,365百万円（前年同期比0.3%減）と若干の減収、営業利益は693百万円（前年同期比61.4%増）、経常利益は703百万円（前年同期比54.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は517百万円（前年同期比61.6%増）と増益となりました。

セグメントごとの業績の概況は次のとおりです。

①電線・ケーブル事業セグメント

インフラ向け電線は増販努力等によりおおむね前年同期並みの販売を確保（前年同期比1.7%増）したものの銅価格の低下があり、また機器用電線では新型コロナウイルス影響等による販売低迷が続いたことから売上高は8,338百万円（前年同期比6.2%減）となりました。営業利益は、販売構成の改善等もあり51百万円（前年同期は7百万円の損失）となりました。

②電子材料事業セグメント

当社主力製品である機能性フィルムの需要は低迷しましたが、顧客において生産安定化のための在庫積み増しの動き等が発生し、米中貿易摩擦を主因に極めて低水準であった前年同期に比べ販売量は増加（前年同期比17.0%増）しました。この結果、売上高は4,644百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は846百万円（前年同期比39.0%増）となりました。

③その他事業セグメント

センサー、医療機器部材、環境分析の各事業は、新型コロナウイルス影響による需要減により、売上高は390百万円（前年同期比7.7%減）、営業損益は44百万円の損失（前年同期は4百万円の損失）となりました。

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が不透明な状況の中、当社は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し従業員・社会の安全を確保するとともにお客様への供給責任を果たしてまいります。そのうえで、国内インフラ向け電線事業は引き続き高付加価値製品の増販、コスト削減に努めるとともに、機能性フィルム事業および機器用電線事業等の各事業においては顧客との連携強化と顧客ニーズに沿う製品・サービスの開発を図り、需要回復の機を的確にとらえ早期に販売量の回復を達成するよう努めてまいります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前期末に比べ819百万円減少し、54,151百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものです。

負債の部は、前期末に比べ1,278百万円減少し、9,552百万円となりました。これは、未払法人税等および未払費用が減少したこと等によるものです。

純資産の部は、前期末に比べ459百万円増加し、44,598百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があったものの配当金の支払いにより利益剰余金が減少したこと、繰延ヘッジ損益が増加したこと等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前期末に比べ2.1ポイント上昇し、82.4%となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、2025長期ビジョン達成に向け、今後も積極的な投資を継続していく予定であります。必要資金は、当面は自己資金により調達する予定であります。必要な場合には借入も実行いたします。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は413百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,373,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,720,300	617,203	—
単元未満株式	普通株式 62,194	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	617,203	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

単元未満株式には自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	2020年3月31日現在	
				所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	8,373,900	—	8,373,900	11.94
計	—	8,373,900	—	8,373,900	11.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,462	1,282
受取手形及び売掛金	16,682	15,681
製品	2,416	2,570
仕掛品	4,609	5,321
原材料及び貯蔵品	897	781
短期貸付金	10,660	10,169
その他	339	588
貸倒引当金	△205	△8
流動資産合計	36,864	36,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,876	7,785
機械装置及び運搬具（純額）	2,562	2,536
工具、器具及び備品（純額）	371	361
土地	3,799	3,799
建設仮勘定	947	850
有形固定資産合計	15,556	15,334
無形固定資産		
ソフトウェア	143	134
ソフトウェア仮勘定	7	8
施設利用権	5	5
その他	8	7
無形固定資産合計	165	156
投資その他の資産		
投資有価証券	815	830
長期前払費用	23	22
繰延税金資産	1,433	1,202
その他	118	420
貸倒引当金	△7	△202
投資その他の資産合計	2,384	2,273
固定資産合計	18,106	17,764
資産合計	54,970	54,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,963	4,428
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払金	926	502
未払費用	1,493	1,005
未払法人税等	843	204
その他	721	503
流動負債合計	8,948	7,644
固定負債		
環境対策引当金	110	110
退職給付に係る負債	1,599	1,624
資産除去債務	62	62
繰延税金負債	0	1
その他	110	110
固定負債合計	1,883	1,908
負債合計	10,831	9,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,516	4,516
利益剰余金	36,183	36,145
自己株式	△2,458	△2,458
株主資本合計	44,918	44,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	142	151
繰延ヘッジ損益	△308	165
為替換算調整勘定	△57	△65
退職給付に係る調整累計額	△555	△533
その他の包括利益累計額合計	△779	△281
純資産合計	44,139	44,598
負債純資産合計	54,970	54,151

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	13,405	13,365
売上原価	10,648	10,208
売上総利益	2,757	3,157
販売費及び一般管理費	2,327	2,463
営業利益	429	693
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	11	10
為替差益	4	-
その他	12	11
営業外収益合計	29	23
営業外費用		
支払利息	3	1
為替差損	-	9
支払補償費	1	-
その他	0	2
営業外費用合計	5	13
経常利益	454	703
特別利益		
受取保険金	59	-
特別利益合計	59	-
税金等調整前四半期純利益	513	703
法人税、住民税及び事業税	139	178
法人税等調整額	53	7
法人税等合計	193	185
四半期純利益	320	517
親会社株主に帰属する四半期純利益	320	517

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	320	517
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11	9
繰延ヘッジ損益	△174	474
為替換算調整勘定	6	△7
退職給付に係る調整額	4	21
その他の包括利益合計	△175	497
四半期包括利益	145	1,015
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	145	1,015

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動 資産に繰り延べております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	425百万円	418百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494	8	2019年3月31日	2019年6月3日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	556	9	2020年3月31日	2020年6月1日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,885	4,103	12,989	415	13,405	—	13,405
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	6	6	△6	—
計	8,885	4,103	12,989	422	13,412	△6	13,405
セグメント利益 又は損失(△)	△7	608	600	△4	596	△166	429

(注)1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、光部品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△166百万円は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△170百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	電線・ ケーブル事業	電子材料事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,338	4,644	12,983	382	13,365	—	13,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	8	8	△8	—
計	8,338	4,644	12,983	390	13,373	△8	13,365
セグメント利益 又は損失(△)	51	846	897	△44	852	△159	693

(注)1 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、センサー&メディカル事業、環境分析事業を含んでおります。なお、センサー&メディカル事業は、前第1四半期連結累計期間記載の機器システム製品事業、光部品事業を再編して表記したものです。

2 セグメント利益又は損失の調整額△159百万円は、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△162百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	5.18円	8.38円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	320	517
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	320	517
普通株式の期中平均株式数(千株)	61,782	61,782

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月26日開催の取締役会において、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 556百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 9円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年6月1日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 大 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 容 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 下 博 仁

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮下博仁は、当社の第97期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。